

令和9年度大分県公立学校教員採用選考試験 第1次試験結果

令和8年7月14日

1 第1次試験合格者数

試験区分	延べ出願者数		延べ 欠席者数 (c)	選考 対象者数 (a)-(b)-(c)	第1次試験 合格者数	(参考) 採用 予定者数
	(a)	うち1次免除者数 (b)				
小学校	230	69	10	151	134	180
小中学校連携	10	2	1	7	2	10
中学校	323	94	23	206	111	130
高等学校	364	105	18	241	120	97
特別支援学校	83	22	4	57	35	56
養護教諭	115	15	2	98	12	6
栄養教諭	20	4	3	13	4	1
合計	1,145	311	61	773	418	480
特別選考Ⅰ	4	0	0	4	3	8
特別選考Ⅱ	16		1	15	13	10
特別選考Ⅲ	2	1				2
特別選考Ⅳ	22	22				55
特別選考Ⅴ	4	4				10
特別選考Ⅵ	35	34				15
特別選考Ⅶ	(3)	(3)				
総合計	1,228	372	62	792	434	580

大学 3 年 生	小学校	90		1	89	88
	小中学校連携	4		0	4	4
	中学校	91		3	88	66
	高等学校	57		2	55	30
	特別支援学校	13		0	13	13
	養護教諭	14		0	14	3
	栄養教諭	2		0	2	1
	合計	271		6	265	205

※特別選考Ⅶ(小学校教諭地域枠特別選考)は、一般選考小学校教諭の内数とする。

2 選考基準

令和9年度大分県公立学校教員採用選考試験合格者選考基準(第1次試験)

令和9年度大分県公立学校教員採用選考試験実施要項に定めるもののほか、合格者の選考に必要な基準は、次のとおりとする。

1 選考対象となる者

選考対象となる者は、当該試験区分、教科・科目のすべての試験を受験した者に限る。

2 第1次試験合格者の決定

各試験区分、教科・科目ごとに、第1次試験の成績上位から合格者を決定する。

ただし、

(1) 合格ラインの範囲内であっても、成績が著しく低い場合は合格者とししない。

(2) 合格ラインに同点者がいる場合は、同点者すべてを合格者とする。

※特別選考(Ⅱ)における成績が著しく低い場合

小論文の4つの観点【不登校について自身の考えを述べているかを確認する】【不登校対策につながる社会人経験を確認する】【不登校対策に向けた、教職員としての指導力を確認する】【論点や留意点に沿った記述ができていないか確認する】の評価において、「E(20%以下)の評価が1つでもある」場合又は「D(20%超40%以下)の評価が2つ以上ある」場合

※大学3年生の合格ラインについて

各試験区分における他の一般選考受験者の合格ライン以上の成績の者を合格者とする。ただし、他の一般選考第1次試験合格者数が、採用予定者数の1.5倍の数(小数点以下は切り上げ)に満たない場合は、成績が著しく低い場合に該当しない者を合格者とする。